

弘前市二十歳の祭典プログラム広告掲載 申込みにあたっての注意事項

- ① 広告掲載希望者は、「弘前市二十歳の祭典プログラム広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、広告案等を添付し、令和8年11月4日（水）までに提出してください。
- ② 原則として、パンフレットの掲載位置については選択できません。
- ③ 広告掲載の可否決定後、市教育委員会生涯学習課から「広告掲載決定通知書」を発送します。なお、募集掲載枠数を超える申し込みがあった場合は、市内事業者を優先し、抽選により決定します。
- ④ 「広告掲載決定通知書」を受け取った広告主は、広告掲載料をその際同封する「納入通知書」により指定された期日までに、一括全納願います。
- ⑤ 広告の電子データを、指定された期日までに生涯学習課までメールで提出願います。ただし、広告掲載料が期日までに納入されなかったとき、または、広告データの提出が期日までに提出されなかったときは、広告の掲載を取り消すことがあります。
電子データ提出先：生涯学習課（メールアドレス shougai@city.hirosaki.lg.jp）
- ⑥ 弘前市二十歳の祭典は令和9年1月10日（日）に弘前市民会館で開催し、その入場時に来場者へプログラムを配布します。
- ⑦ 予定発行部数及び掲載料金は、下記のとおりとなりますが、実際の配布部数の増減にかかわらず、料金の変更はありません。
ただし、広告掲載の申し込みをした日において、弘前市「健康都市弘前」推進企業認定制度による基本認定を受けている場合、100分の10を乗じて得た額を減額します。また、基本認定のほか、「健康増進部門」及び「子育て支援部門」、「女性活躍推進部門」、「移住応援部門」の部門別認定を受けている場合、一の認定につき100分の10を乗じて得た額を減額します。

◎ 予定発行部数	1,500部	(A4版 モノクロプリント)
◎ 掲載料金	5,000円	(縦45mm×横85mm以内)

以上のことをご了承の上、お申し込みください。